

# 申告は正しくお早めに！

## 一年の総決算確定申告

2月16日～3月16日

確定申告は、税金の精算手続きであるとともに、一年間の事業などの総決算ともいえます。準備はもうお済みですか？税務署は、期限間近になると大変込み合いますので、申告は早めに済ませましょう。

### 申告が必要な方

●事業所得や不動産所得などがある人  
平成九年分の所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人

せんが、次のような場合は確定申告が必要です。

①給与の年収が二十万円を超える人

②給与所得および退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人

③給与を二方以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と②の所得の合計が二十

### ●サラリーマン

サラリーマンの所得税は通常、年末調整で精算されているので、申告の必要はありません。

堺さんは郵送で。



酒井さんは窓口で。

万円を超える人

### ●パート収入と内職

パート収入は、通常、給与所得になります。また、内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。従って、パートや内職などの年収が一〇三万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。ただし、一〇三万円を超えても一四一万円までは配偶者特別控除を受けることができます。

### ●サラリーマンの還付申告

確定申告をする義務のない人でも、次のような場合に確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①マイホームをローンなどで取得した場合  
②多額の医療費を支払った場合  
③災害や盗難にあった場合  
④年の中途で退職し、再就職していない場合  
⑤特定の寄付をした場合

### ●死亡した人の確定申告

確定申告をしなければならぬ人が、申告をする前に死



亡した場合、その相続人がかわって確定申告を、一般に準確定申告といえます。その申告期限は、相続人が死亡の事実を知った日の翌日から四カ月を経過した日の前日までで、死亡した人の所轄の税務署に申告書を提出しなければなりません。

### ●贈与税の申告をお忘れなく

平成九年中に贈与を受けた財産の価額の合計額が、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

### ●納税は期限内に

税金を滞納した場合は、年率十四・六％の延滞税がかかります。また、督促を受けても、なお納税が行われない場合は、財産の差し押さえ、さらには公売が行われることがあります。